

令和6年度 一般競争入札説明書

令和6年2月7日

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

社会福祉法人東京都社会福祉事業団（以下「事業団」という。）における令和5年度の準備契約に係る一般競争入札の実施に関する事項は以下のとおりです。一般競争入札への参加に当たっては、本説明書の記載事項を十分確認の上、申し込みをされるようにお願いします。

1 競争入札に付する事項

（1）件名及び委託場所、委託概要、委託期間

入札公告のとおり

（2）入札方法

ア 一般競争入札（制限付）

イ 総価契約

ウ 最低制限価格を設定

2 競争入札に参加申込をする者に必要な資格等

（1）入札参加資格

入札公告のとおり

3 競争入札参加申込方法

（1）提出書類

この入札に参加することを希望する者は、次の書類を提出してください。

※ 提出書類の記載内容等について虚偽の申告があった場合は、契約を取り消すなど必要な措置をとるとともに、東京都に報告し、今後2年間は東京都社会福祉事業団の入札に参加できないこととします。御注意願います。

ア 入札参加希望票

- 入札参加申込者の商号又は名称、所在地、代表者職氏名、担当者氏名、連絡先及び入札参加申込をする案件を必ず記載してください。
- 入札参加申込者の常用労働者数が43.5名以上の者については障害者法定雇用率（2.3％）の達成の有無を、常用労働者数が43.5名未満の者については障害者雇用（障害

者とは、障害者手帳を所持している方)の有無を必ず記入してください。前者の場合は、「障害者雇用状況報告書」(直近のもの)を添付してください。

イ 東京都における参加資格審査関係書類

(7) 令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(写)

(4) 令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票(写)

ウ 労働者派遣事業者であることを証明する書類(派遣事業許可証)の写し

エ 談合禁止誓約書

オ 社会保険

※確認書類の例

- ・雇用保険：雇用保険料領収書及び労働保険概算確定保険料申告書又は保険料納入証明書
- ・健康保険：納入告知件領収書又は保険料納入証明書
- ・厚生年金保険：納入告知兼領収書又は保険料納入証明書

(2) 申込方法

入札参加申込は、次のとおり受け付けます。

ア 受付期間 令和年2月7日(水)から同年2月14日(火)まで

なお、最終日(2月14日)は午前10時までとします。御注意ください。

イ 提出方法 書類の提出は、持参、郵送により提出してください。

送付先：社会福祉法人東京都社会福祉事業団 事務局経理グループ

(3) 競争入札参加資格の審査

事業団は、(2)のアの受付期間に申込をした者について、事業団で競争入札参加資格を審査した上で、次のとおり競争入札参加資格確認結果通知書及び仕様書等の必要書類をメールにより送付します。

なお、競争入札参加資格の審査の結果、この入札に参加する資格がないと決定した者については、競争入札参加資格確認結果通知書にその理由を付記します。

ア 発送予定日 令和6年2月15日(木)

イ 発送書類 競争入札参加資格確認結果通知書、仕様書 等

令和6年2月16日(金)正午までに通知がない場合は、事業団までお問い合わせください。

4 入札の日程等

(1) 入札の期日及び場所

入札公告のとおり

(2) 注意事項

入札時には、競争入札参加資格確認結果通知書により出欠を確認します。(時間に遅れた場合は、原則として入札には参加できません。御注意ください。)

(3) 留意事項

ア 入札への出席者

入札への出席者は、1社につき1名とします。

イ 仕様書等の返却

前記3(3)により受け取った仕様書等は、入札終了後に処分をお願いします。

5 入札手続等

入札手続等は次のとおり

(1) 入札書及び内訳書の提出

入札書には、必要な事項を記載し、記名押印（あらかじめ東京都に届け出た印鑑に限る。）の上内訳書を添付し、封をして提出してください。入札日時、場所又は入札方法については、競争入札参加資格確認結果通知書により通知しますのでご確認ください。

なお、再度入札については、事業団職員の指示によるものとします。

(2) 入札金額

入札書には、内訳書により算出した消費税を含まない金額を記載してください。なお、落札決定額は、この入札金額に100分の10に相当する金額（消費税相当額）を加算した金額（この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。）とします。

なお、消費税の改定等があった場合には、それに従うものとします。

(3) 代理人

入札は、代理人に行わせることができるものとします。この場合、前記3の競争入札参加申込時に委任状を提出すること。なお、代表者名により社員が入札を行う場合には、委任状の提出は必要ありません。

(4) 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

ア 入札書が、郵送により送付されたもの

イ 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの

ウ 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの

エ 他人の代理を兼ね又は2人以上を代理したものの入札書

オ 入札書の金額の表示を改ざんし又は訂正したもの

カ 一定の金額で価格を表示していないもの

キ 同一の入札書に2件以上の入札事項を連記したもの

ク その他不正な入札と認められるもの

(5) 落札

ア 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、同額の落札者が2名以上いる場合には、常用労働者数43.5名以上の業者にあつては、現に障害者法定雇用率を達成している者を、常用労働者数43.5名未満の業者にあつては現に障害者を雇用している者を落札者とします。これによつてもなお、同額の落札者が2名以上いる場合には、くじにより落札者を決定します。

イ 落札者があるときは、開札したすべての者の氏名及び金額等をその場で知らせるとともに、後日公示します。

ウ 落札者の事後処理については、別途指示します。

(6) 再度入札

ア 開札の結果、落札者がいない場合には、直ちに再度入札を行います。また、再度入札の回数は、原則として2回以内とします。

イ 再度入札には、再度入札の前回の入札に参加した者のうち、前回の入札において前記(4)の規定により無効とされた者及び最低制限価格未満の価格で入札をした者は参加できません。

(7) 保証金等

ア 入札保証金は、免除とします。

イ 契約保証金は、免除とします。

ウ 前払金は、支払わないものとします。

(8) その他

その他「競争入札参加者心得(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)」によるものとします。

6 その他

(1) この入札説明書に定めた資料の作成等に要する費用は、申込者の負担とします。また、申込のために事業団に提出された書類等は、原則として返却しません。

(2) 契約金額が一定金額以上の契約案件については、件名、契約方法及び契約相手方を公表することとしております。あらかじめ御了承願います。

問い合わせ先： 東京都社会福祉事業団 事務局経理グループ 杉野 電話：03-5291-3611
--